

令和元年10月29日

八王子市長 石 森 孝 志 殿

八王子市特別職報酬等審議会
会 長 三 浦 眞 一

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤
の監査委員の給料の額について（答申）

令和元年10月24日付31八総職発第554号により諮問のあったこのことについて、
八王子市特別職報酬等審議会条例第7条の規定に基づき、下記のとおり答申する。

記

1 答申内容

議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額
については、現行の額を据え置くことが妥当である。

【報酬等の現行の額】

議 長	7 5 0, 0 0 0 円
副 議 長	6 8 0, 0 0 0 円
常任委員長	6 3 0, 0 0 0 円
議会運営委員長	6 3 0, 0 0 0 円
議 員	6 1 0, 0 0 0 円
市 長	1, 1 1 0, 0 0 0 円
副 市 長	9 4 0, 0 0 0 円
教 育 長	8 1 0, 0 0 0 円
常勤の監査委員	6 8 0, 0 0 0 円

2 審議内容

本審議会では、東京都人事委員会の令和元年の勧告内容及び類似都市の比較等を参考に審議を行ったが、昨年度から社会経済情勢の大きな変化はなく、現行の特別職の報酬等については、今回改定すべき事由がないことから、現行の額を据え置くことが妥当である。